

女性に対する人権問題について 考えてみましょう

※携帯電話・スマートフォンで過去発行分の閲覧が可能。こちらから→



人権は憲法で保障されており、その権利の中には精神的・経済的・身体的に自由であること、健康で人間らしい生活を送ること、働くこと、教育を受けることなどが含まれています。

しかし、社会では仕事で活躍したくても、女性だからという理由で参画できないなど人権侵害が発生しています。これは、幼いころから人々の意識の奥底に刷り込まれた無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)など、様々な要因によって引き起こされています。

女性に対する不平等な扱いについて

例えば、「女性は出産で育児休業を長くとる」「女性は体力がない」「女性に重要な仕事を任せると負担になる」などといった理由や思い込みで、職場において、不平等な扱いを受けていると感じている女性たちがいます。

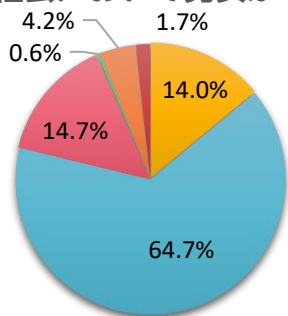
日本のジェンダーギャップ指数2023・・・ **125位** / 146カ国

(出典)内閣府男女共同参画局 女性活躍・男女共同参画の現状と課題(令和5年7月)

これは、G7(先進国首脳会議)のなかで最下位、アジアでもタイ、ベトナム、インドネシア、韓国、中国よりも低い順位です。

社会において男女が平等であると感じている割合

(出典)内閣府男女共同参画局 「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和5年3月)



- 男性の方が非常に優遇されている 14.0%
- どちらかといえば男性の方が優遇されている 64.7%
- 平等 14.7%
- 分からない 0.6%
- どちらかといえば女性の方が優遇されている 4.2%
- 女性の方が非常に優遇されている 1.7%

男性のほうが優遇されていると回答した割合

78.7%

無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)

上記のように不平等と感じる要因のひとつに、性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が発生していることが上げられます。「家事は女性が行う」「男性は力仕事が得意」など、無意識の思い込みは、過去の経験や様々な環境に影響を受けて自然に培われていくものです。無意識の思い込みに気づかずにいると、そこから生まれた言動で意図せず人を傷つけたり、自分自身の可能性を狭めてしまうなど、様々な影響があるため、注意が必要です。

まずは、自分の中にある「無意識の思い込み」に気付くために、一人ひとりが意識することが大切です。

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です！ 期間:令和6年4月1日(月)~30日(火)

月間中は、若年層の様々な性暴力被害について、予防啓発や被害者に対する周りの人からのサポートの必要性などの啓発を行います。一人で抱え込まずに下記に相談ください。

- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府) #8891(はやくワンストップ)
- ・性犯罪被害者相談電話(警察) #8103(ハートさん)
- ・女性の人権ホットライン(法務局) ☎0570-070-810(平日8:30~17:15)